

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月17日
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩田 聡
【本店の所在の場所】	京都市南区上烏羽鉾立町11番地 1
【電話番号】	075 - 662 - 9600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋 5 丁目21番 5 号 任天堂株式会社 東京支店
【電話番号】	03 - 5820 - 2251(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京支店長 齋藤 大輔
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 21,987,221,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都台東区浅草橋 5 丁目21番 5 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,759,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年3月17日(火)開催の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,759,400株	21,987,221,800	
一般募集			
計(総発行株式)	1,759,400株	21,987,221,800	

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
12,497		100株	平成27年4月2日(木)		平成27年4月2日(木)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとしします。
4. 払込期日までに、本普通株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
任天堂株式会社 財務部	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社京都銀行 本店	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
21,987,221,800	2,500,000	21,984,721,800

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、株式会社ディー・エヌ・エー(以下「DeNA」という。)との業務提携を確実に推進していくに当たり、当社とDeNAとの間で安定した信頼関係を構築するために、両社がお互いの株式を保有する形での資本提携が必要と判断いたしました。そのため、上記差引手取概算額21,984,721,800円は、DeNAとの資本提携にともなう同社普通株式(自己株式)の取得に全額充当いたします。支出予定時期は、平成27年4月2日であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a．割当予定先の概要

名称	株式会社ディー・エヌ・エー
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第16期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月23日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第17期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月7日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第17期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月10日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第17期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月6日 関東財務局長に提出

b．提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

任天堂は、昭和58年に「ファミリーコンピュータ」を発売して以降、独創的な娯楽製品を世界に向けて創り続け、「マリオ」を代表とする多数のキャラクターを創出し、ホームエンターテインメントの分野において、ゲーム文化の代名詞として世界に知られるブランドを確立してきました。

DeNAは、創業以来インターネット領域で様々なビジネスに挑戦し続け、さらに平成16年より、いち早くモバイルに集中した事業を展開してきたことで、モバイルゲームをはじめとしたインターネットサービスの分野において、世界トップクラスのノウハウを蓄積してきました。

この度両社は、これらの強みを融合することにより、グローバル市場を対象とした新たな事業機会を創造できると考え、協議を重ねてまいりました。その協議の結果、以下の業務提携を行うことに合意いたしました。

(1) 任天堂のキャラクターを含む任天堂の知的財産(以下「任天堂IP」という。)を活用したスマートデバイス向けゲームアプリの共同開発・運営

両社は、任天堂IPを活用したスマートデバイス向けゲームアプリを、スマートデバイスのプレイスタイルに適した形で新規に開発・運営いたします。これにより、任天堂はより多くのお客様が任天堂IPに触れる事業機会を創出することができ、DeNAは任天堂IPを活用することで、主力であるモバイルゲーム事業をグローバルに強化することができます。

(2) 多様なデバイスに対応した新しい会員制サービスの共同開発

両社は任天堂のゲーム専用機だけでなく、PC、スマートフォン、タブレットなどの多様なデバイスに対応した新たな基幹システムを構築し、その基幹システムを用いた会員制サービスを、平成27年秋の開始を目指して共同開発いたします。両社はこの会員制サービスにより、お客様との関係をより一層強化いたします。

両社は、かかる業務提携を行うことにより、お互いの強みを統合的に組み合わせ、付加価値のより高いサービス・コンテンツの提供を行うことで、両社の企業価値の向上に繋げることが可能であると考えております。また、DeNAとの業務提携を確実に推進していくに当たり、当社とDeNAとの間で安定した信頼関係を構築するために、両社がお互いの株式を保有する形での資本提携が必要であるとの判断から、平成27年3月17日、業務及び資本の提携に関する契約を締結し、お互いを割当予定先として選定いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1,759,400株

e. 株券等の保有方針

当社は、平成27年3月17日付で割当予定先と締結する業務及び資本の提携に関する契約書により、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の第17期(平成27年3月期)第3四半期報告書の要約四半期連結財政状態計算書(平成26年12月31日現在)により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書(最終更新日平成26年6月30日)に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

発行価格については、平成27年3月17日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成27年3月16日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である13,885円から10.0%ディスカウントした12,497円(円未満切上)といたしました。

当該価格12,497円については、直近1か月間(平成27年2月17日から平成27年3月16日まで)における当社株式の終値平均値12,891円(円未満切上)に対して3.1%(小数第2位以下を四捨五入)のディスカウント、直近3か月間(平成26年12月17日から平成27年3月16日まで)における当社株式の終値平均値12,346円(円未満切上)に対して1.2%(小数第2位以下を四捨五入)のプレミアム、直近6か月間(平成26年9月17日から平成27年3月16日まで)における当社株式の終値平均値12,308円(円未満切上)に対して1.5%(小数第2位以下を四捨五入)のプレミアムとなります。

当該発行価格は、払込金額は取締役会決議日の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則に準拠したものであり、割当予定先が取得する株式を長期保有することを目的としていること及び取締役会決議日の直前日の終値(13,885円)が1か月前の終値(平成27年2月16日 11,670円)に比べ約19%上昇するなど、最近の当社株価が大きく変動している状況等を踏まえ、割当予定先と協議の上決定したものです。また、上記理由により、当該発行価格は、算定方法として合理的であり、特に有利な発行価格には該当しないと判断いたしました。

なお、上記発行価格につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員(うち2名は社外監査役)からも、上記算定根拠による発行価格の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、1,759,400株(議決権数17,594個)であり、これは現在の当社の発行済株式数141,669,000株に対して1.24%(平成26年9月30日現在の総議決権数1,181,575個に対して1.49%)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社とDeNAが資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、業務提携が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	総議決権数に対する所有議決権の割合(%)	割当後の所有株式数(百株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	アメリカ マサチューセッツ (東京都中央区日本橋 3丁目11-1)	129,511	10.96	129,511	10.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	アメリカ ニューヨーク (東京都中央区月島 4丁目16-13)	126,663	10.72	126,663	10.56
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	62,165	5.26	62,165	5.18
野村信託銀行(株)(退職給付信託三菱 東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町 2丁目2-2	47,647	4.03	47,647	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海 1丁目8-11	35,520	3.01	35,520	2.96
山内 克仁	京都市伏見区	28,041	2.37	28,041	2.34
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2丁目11番3号	28,008	2.37	28,008	2.34
山内 万丈	京都市伏見区	19,778	1.67	19,778	1.65
ザ バンク オブ ニューヨーク トリートイー ジャスデック アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	ベルギー ブリュッセル (東京都千代田区丸の内 2丁目7-1)	17,736	1.50	17,736	1.48
(株)ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷 2丁目21番1号			17,594	1.47
計		495,069	41.90	512,663	42.75

- (注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿を基準としております。
2. 上記の他、当社は平成26年9月30日現在で23,296,180株を自己株式として所有しております。
3. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、平成26年9月30日現在の株主名簿を基準として、本自己株式処分による異動を考慮したものです。ただし、平成26年10月1日以降の単元未満株式の買取り買増し分は含んでおりません。
4. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第74期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) 平成26年 6 月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第75期第 1 四半期(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日) 平成26年 8 月 4 日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第75期第 2 四半期(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第75期第 3 四半期(自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日) 平成27年 2 月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成27年 3 月17日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以降本届出書提出日(平成27年3月17日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本届出書提出日(平成27年3月17日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

任天堂株式会社 本社

(京都府京都市南区上烏羽鉾立町11番地1)

任天堂株式会社 東京支店

(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。